

証券コード 2150  
2020年3月4日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南一丁目5番6号  
株式会社ケアネット  
代表取締役社長 藤井 勝博

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時

2.場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目28番  
学士会館2階 202号室  
(末尾の会場ご案内図をご参照下さいますようお願い申し上げます。)

### 3.目的事項 報告事項

1. 第25期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件  |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.carenet.co.jp>）において掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2019年1月1日)  
(至 2019年12月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策を背景とした企業収益の拡大や雇用環境の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国を始めアジア新興国等の経済動向、金融資本市場の変動に加え、米中貿易摩擦や米国政策運営の不透明感の継続など、世界経済の不確実性は高く、また、消費税増税の影響など、国内外の先行き景気には留意する必要があります。

当社グループの主要顧客が属する製薬業界においては、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、厳しい状況が続いております。そのため、製薬企業は、新薬の研究開発や営業・適正普及活動において、さらなる生産性向上を求めています。また上市される新薬の中心が、スペシャリティ医薬品になるなかで、製薬企業はスペシャリティ医薬品に合った新たな適正普及支援を必要としております。

こうしたニーズに対応するサービスを提供し、当期においては、売上高3,268百万円（前期比12.6%増）、売上総利益2,205百万円（前期比20.7%増）、営業利益605百万円（前期比29.1%増）、経常利益593百万円（前期比36.0%増）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は448百万円（前期比70.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、既存サービスの改善や販売体制強化などの取り組みを進めるなか、医薬営業支援サービスの売上高は2,870百万円（前期比14.3%増）、営業利益は1,476百万円（前期比34.1%増）となりました。

② 医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」及び「その他」の売上高は148百万円（前期比7.6%減）、医療教育動画サービス「CareNet TV」の売上高は249百万円（前期比8.6%増）となりました。

この結果、医療コンテンツサービスの売上高は398百万円（前期比2.0%増）、営業利益は53百万円（前期比56.1%減）となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得及び維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は15万3千人となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、42百万円であります。その主なものは、PCネットワーク機器（9百万円）、ケアネット・ドットコム（CareNet.com）改修（17百万円）及び遠隔集中治療システム（5百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第22期 2016年12月期	第23期 2017年12月期	第24期 2018年12月期	第25期 (当連結会計年度) 2019年12月期
売上高	2,196,831	2,854,977	2,902,355	3,268,443
営業利益	194,119	407,870	469,310	605,801
経常利益	197,934	408,154	436,352	593,326
親会社株主に帰属する 当期純利益	158,542	464,428	263,461	448,007
1株当たり当期純利益 (円銭)	14.62	42.96	24.48	42.33
総資産	2,029,830	2,778,358	3,020,804	3,079,895
純資産	1,528,087	1,904,236	2,250,497	2,155,570
1株当たり純資産額 (円銭)	140.80	176.57	209.95	207.19

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第22期 2016年12月期	第23期 2017年12月期	第24期 2018年12月期	第25期 (当事業年度) 2019年12月期
売上高	2,194,131	2,854,977	2,902,355	3,268,443
営業利益	198,782	409,210	470,577	628,997
経常利益	188,949	404,581	436,774	615,303
当期純利益	150,373	460,925	263,784	470,094
1株当たり当期純利益 (円銭)	13.87	42.64	24.51	44.42
総資産	2,032,423	2,778,387	3,015,552	3,084,462
純資産	1,531,267	1,904,339	2,245,711	2,172,625
1株当たり純資産額 (円銭)	141.10	176.58	209.95	209.27

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりま  
す。当該株式分割については、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当  
たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16  
日)を当事業年度から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計  
基準を遡って適用した後の金額となっております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である製薬企業が上市する新薬の中心は、スペシャリティ医薬品に変化しております。また、インターネットに関わる技術も急速に進歩しており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループは、今後の成長のために、環境に合わせたサービス・事業を開発し続けることが必要であると考えております。新たな市場において、より多くの顧客の獲得を図るため、当社グループは次の課題に対処してまいります。

### ① 医師会員との関係性の強化

当社グループのサービスは、「CareNet.com」の医師会員が基盤となっております。当社グループは、今後の成長のためには、医師会員との関係性の強化が極めて重要な課題であると考えております。満足度の高い医療情報を提供し続けられるwebサイトの構築を図り、有用性や利便性が高まるよう改善に取り組むことで、医師会員数の増加はもちろん、会員の満足度、アクティブ度の一層の向上を図ってまいります。

### ② 既存事業の収益基盤の強化

当社グループの主要顧客である製薬企業は、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、厳しい状況が続いております。これらの環境に適応するため、営業体制や運用体制を整備すると同時に、費用対効果の高く競争力のあるサービスやスペシャリティ医薬品などの今後上市される新薬に適したサービスを開発し、提供することで、当社グループのさらなる発展を図ってまいります。

### ③ 新規事業の開発

当社グループの、医療分野を取り巻く環境は、AI、ビッグデータの活用が進み、急速に変化しております。当社グループが中長期的に発展するためには、従来通り会員基盤を活かしつつ、その変化に対応した競争力のある新事業が必要であると考えております。そのため、社内の体制を強化すると同時に、最先端の技術を持ったベンチャー企業、医療機器、ロボティクス、デジタルヘルスを対象にした事業に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加を必要に応じて行い、事業ポートフォリオを拡げてまいります。

④ 管理体制の強化

当社グループは、今後も売上成長を見込むなか、営業及び制作部門の営業・販売活動を一層円滑にするためにも、管理体制の強化は必要であると考えております。そのため、管理本部機能の強化を目的に教育を実施し早期に戦力アップを図ってまいります。

⑤ 制作体制の強化

当社グループは、医師教育に関連したサービスを開発するにあたり、コンテンツ制作部門の強化が、今後も成長の鍵になると考えております。

そのためには、製薬企業のニーズに合う専門性の高い企画力や制作力を有する人材の採用や研修などの社員教育を実施することにより、社内の制作部門を強化し、制作能力を高めてまいります。

(6) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、製薬企業向けの医薬営業支援サービス、医師・医療従事者向けの医療コンテンツサービスを、主な事業内容としております。

なお、具体的な内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
医 薬 営 業 支 援 サ ー ビ ス	医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業活動の生産性向上を支援するサービスであります。
医 療 コ ン テ ン ツ サ ー ビ ス	医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無償で提供し、医療教育動画サービスやDVDを用いて有償の教育コンテンツを提供しております。

(7) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区九段南

② 子会社等

名 称	所 在 地
CX HealthNet L I M I T E D .	Silvercord 30 Canton Road Tsim Sha Tsui,Hong Kong
M D Q A 株 式 会 社	東京都千代田区九段南
株 式 会 社 ハ ル ス ケ ア ・ イ ニ シ ア チ ョ	東京都千代田区九段南
株 式 会 社 ア ス ク レ ピ ア	東京都千代田区九段南



(8) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

期 末 従 業 員 数		前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	52 <sup>名</sup>	3 (増) <sup>名</sup>	42.0 <sup>歳</sup>	7.1 <sup>年</sup>
女 性	53	2 (増)	39.4	6.8
合計又は平均	105	5 (増)	40.7	6.9

- (注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。  
2. 上記従業員の他に、期中平均16名(8時間勤務換算)の臨時従業員がおります。

② 当社の使用人の状況

期 末 従 業 員 数		前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	52 <sup>名</sup>	3 (増) <sup>名</sup>	42.0 <sup>歳</sup>	7.1 <sup>年</sup>
女 性	53	2 (増)	39.4	6.8
合計又は平均	105	5 (増)	40.7	6.9

- (注) 1. 従業員には使用人兼務取締役及び臨時従業員を含んでおりません。  
2. 上記従業員の他に、期中平均16名(8時間勤務換算)の臨時従業員がおります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資	当社の出資比率	事 業 内 容
CX HealthNet LIMITED.	1千HK\$	100.0%	子会社の運営管理
M D Q A 株 式 会 社	5百万円	100.0%	医療情報提供サービス
株 式 会 社 ヘルスケア・イニシアチブ	10百万円	51.0%	医療情報提供サービス
株式会社アスクレピア	50百万円	100.0%	ソフトウェアの企画・制作及び保守・運営管理

- (注) 1. MDQA株式会社については、2020年1月1日付で株式会社SC-Laboに商号を変更しております。
2. 当期において、株式会社アスクレピアについては新たに設立したため、重要な子会社に含めております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,048,000株
- (3) 株主数 4,477名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	2,118,500	20.40
サンバイオ株式会社	1,076,400	10.37
BNYM NON-TREATY DTT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取 三毛 兼承)	708,700	6.82
株式会社アステム	684,900	6.60
株式会社バイタルネット	410,900	3.96
大野 元泰	333,600	3.21
株式会社ケーエスケー	273,900	2.64
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取 三毛 兼承)	262,500	2.53
藤井 寛治	168,200	1.62
川西 徹	144,000	1.39

- (注) 1. 当社は、自己株式を666,247株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(666,247株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社の役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大野元泰	最高経営責任者 株式会社葦の会 取締役 株式会社メディカルインキュベータジャパン 取締役会長
代表取締役社長	藤井勝博	最高執行責任者 株式会社フェーズワン 社外取締役
取締役	藤井寛治	
取締役	高橋功	
取締役	風間浩	メディア本部長
取締役	宮地文樹	システム開発本部長
常勤監査役	諸橋吉郎	
監査役	斐英洙	ハイズ株式会社 代表取締役社長
監査役	鈴木幸男	

- (注) 1. 監査役斐英洙及び監査役鈴木幸男は、社外監査役であります。
2. 監査役諸橋吉郎は、事業会社において長年管理業務に携わり、製薬業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役斐英洙及び監査役鈴木幸男を株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
田中龍夫	2019年3月27日	辞任	社外監査役

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
報 酬 等 の 額	名 6	百万円 189	名 4	百万円 12	名 10	百万円 201

(注) 1. 上記報酬等の額には、第25期定時株主総会において決議予定の役員賞与97.1百万円(取締役95.1百万円、監査役2.0百万円)を含めております。

2. 上記には、当事業年度中に退任した社外監査役1名を含んでおり、当事業年度末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。

なお、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

3. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は、3名分5百万円であります。

4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

5. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会決議により、次のとおり定められております。

#### ① 取締役

年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)(2019年3月27日開催定時株主総会決議)に加え、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬年額40百万円以内(2007年6月27日開催定時株主総会決議)、譲渡制限付株式報酬年額100百万円以内(2019年3月27日開催定時株主総会決議)

#### ② 監査役

年額50百万円以内(2019年3月27日開催定時株主総会決議)

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

### ① 社外役員の取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外監査役 斐 英 洙	14	82.3%	13	86.7%
社外監査役 鈴木 幸 男	13	100.0%	12	100.0%

(注) 新任監査役の出席状況

鈴木幸男氏は、期中である2019年3月27日開催の第24期定時株主総会にて選任されたため、取締役会に出席可能な回数は13回、監査役会に出席可能な回数は12回であります。

### ② 取締役会等における発言状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	斐 英 洙	医師として専門的な見識を有しており、医師向けサービスを展開する当社における取締役会の意思決定が適切かどうか、外部的な視点から助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役の執行状況並びに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。
	鈴木 幸 男	長年に亘る製薬企業での経験から、当社事業と関連の高い分野における専門的かつ幅広い知識を有しており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役の執行状況並びに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。

## (6) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、当社としては、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有する方である必要がありました。

このような状況を踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、2020年3月27日開催予定の第25期定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

内 容	金 額
報酬等の額	25百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、見積監査時間などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 企業倫理の確立並びに法令・定款・社内規程の遵守を目的として制定したケアネット・コンプライアンス行動規範を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (b) 監査役による取締役の職務執行の監査、社長直轄の内部監査人による社内各部署の監査、及び「公益通報者保護規程」に基づく内部通報制度によりコンプライアンス状況を適時把握する。
- (c) 法令違反及び社内規程に関する重大な違反が発見された場合、取締役会にて遅滞なく是正の措置をとる。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役による報告・決裁・討議・決議の内容は法令及び社内規程に従って適切に保存し、必要に応じて取締役、監査役又は会計監査人が閲覧可能な状態にて管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 損失の危険について、考えられる要因を定期的に抽出し、取締役会並びに弁護士、会計士等の外部専門家の助言を受けて防衛策を講じ、社内規程に従って適切に管理する。
- (b) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長直属の対策チームを設置し、迅速に対応を決定することによって損害を最小限に止める。

### ④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (a) 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、また、各部門からの報告に基づき、業務執行状況の監督を行う。
- (b) 取締役、執行役員、監査役及び内部監査担当者並びに社長が指名する者を構成員とした「経営会議」を原則月1回開催し、取締役会に報告すべき業務執行上の重要課題を抽出し、解決に向けた協議を行う。

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (a) 当社は、海外子会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- (b) コンプライアンス規程、コンプライアンス行動規範及び関連規程・規則に基づき、当社及び子会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とする。

⑥ **監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得る。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (a) 取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう周知徹底する。
- (b) 重要な決裁書類を、監査役の閲覧に供する。

⑧ **監査役による監査が実効的に行われることを確保する体制**

- (a) 監査役は取締役会、経営会議等、監査役が必要と認める重要な会議に出席する。
- (b) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、外部監査人並びに内部監査担当者と定期的に意見交換を行い、連携を図ることによって効果的な監査業務を行う。

(2) **当該体制の運用状況は次のとおりであります。**

**内部統制システムの運用状況に関する報告**

当社は、(1)に記載の業務の適正を確保するための体制を総称して「内部統制」として定義し、経営管理本部長を推進責任者（コンプライアンス・オフィサー）として任命し、内部統制の推進活動を行っております。

年初に定めた計画書に基づき、各項目の自己点検を実施しております。点検結果は四半期毎に、取締役会に報告を行っております。

また、内部監査担当者は社長直属とし、改善すべき事項がある場合、監査報告書に基づき適宜指導を行い、改善にあたらせております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,476,103</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>909,930</b>
現金及び預金	1,433,080	買掛金	47,394
受取手形及び売掛金	853,741	未払金	201,749
たな卸資産	30,088	未払消費税等	65,519
前払費用	40,766	未払費用	51,257
その他	118,426	未払法人税等	82,274
<b>固 定 資 産</b>	<b>603,791</b>	前受金	3,145
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>17,184</b>	役員賞与引当金	97,030
建物	5,501	ポイント引当金	354,429
工具、器具及び備品	11,683	その他	7,130
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>55,550</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>14,393</b>
ソフトウェア	54,944	資産除去債務	14,393
その他	606	<b>負 債 合 計</b>	<b>924,324</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>531,056</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	274,684	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,184,183</b>
差入保証金	62,515	資本金	627,045
繰延税金資産	132,542	資本剰余金	551,182
その他	113,122	利益剰余金	1,456,911
貸倒引当金	△51,808	自己株式	△450,956
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,079,895</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△33,217</b>
		その他有価証券評価差額金	△29,470
		為替換算調整勘定	△3,747
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>4,604</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,155,570</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,079,895</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2019年1月1日)  
(至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,268,443
売 上 原 価		1,063,033
売 上 総 利 益		2,205,409
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,599,608
営 業 利 益		605,801
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	671	
受 取 配 当 金	3,013	
受 取 手 数 料	1,677	
保 険 配 当 金	1,968	
雑 収 入	392	7,722
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,251	
為 替 差 損	1,927	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,852	
雑 損 失	2,165	20,197
経 常 利 益		593,326
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,033	19,033
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		612,359
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	163,425	
法 人 税 等 調 整 額	1,046	164,472
当 期 純 利 益		447,887
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△119
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		448,007

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2019年1月1日）  
（至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	627,045	551,182	1,073,084	△208,150	2,043,162
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△64,179		△64,179
親会社株主に帰属する当期純利益			448,007		448,007
自己株式の取得				△242,806	△242,806
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	383,827	△242,806	141,021
当期末残高	627,045	551,182	1,456,911	△450,956	2,184,183

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	206,723	△4,113	202,610	4,724	2,250,497
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△64,179
親会社株主に帰属する当期純利益					448,007
自己株式の取得					△242,806
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△236,194	366	△235,827	△119	△235,947
連結会計年度中の変動額合計	△236,194	366	△235,827	△119	△94,926
当期末残高	△29,470	△3,747	△33,217	4,604	2,155,570

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	CX HealthNet LIMITED. MDQA株式会社 株式会社ヘルスケア・イニシアチブ 株式会社アスクレピア

#### ② 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、株式会社アスクレピアを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (a) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (b) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (a) 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、耐用年数は建物が3年～15年、工具、器具及び備品が4年～8年であります。
- (b) 無形固定資産  
ソフトウェア・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (c) ポイント引当金  
ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳
- |     |          |
|-----|----------|
| 製品  | 5,292千円  |
| 仕掛品 | 24,118千円 |
| 貯蔵品 | 677千円    |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 63,999千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 11,048,000株
- (2) 当連結会計年度末において保有している自己株式の種類及び株式数  
普通株式 666,247株
- (3) 配当に関する事項  
① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	64,179	6.00	2018年12月31日	2019年3月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	62,290	利益剰余金	6.00	2019年12月31日	2020年3月30日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性を重視し、手許資金及び定期預金により行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規定に沿ってリスクを管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。未払消費税等及び未払法人税等は税金に係る債務であり、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。買掛金、未払金、未払消費税等及び未払法人税等については、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）

2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,433,080	1,433,080	—
② 受取手形及び売掛金	853,741	853,741	—
③ 投資有価証券	162,309	162,309	—
④ 差入保証金	62,515	63,005	489
資産計	2,511,647	2,512,137	489
① 買掛金	47,394	47,394	—
② 未払金	201,749	201,749	—
③ 未払消費税等	65,519	65,519	—
④ 未払法人税等	82,274	82,274	—
負債計	396,938	396,938	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間及び無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

① 買掛金、② 未払金、③ 未払消費税等、④ 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	112,375

非上場株式については、市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

207円19銭

(2) 1株当たり当期純利益

42円33銭

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,411,110</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>897,443</b>
現金及び預金	1,368,130	買掛金	47,356
受取手形	14,017	未払金	189,539
売掛金	839,724	未払消費税等	65,519
たな卸資産	30,088	未払費用	51,257
前払費用	40,617	未払法人税等	82,044
その他	118,531	前受金	3,145
<b>固 定 資 産</b>	<b>673,352</b>	役員賞与引当金	97,030
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>17,184</b>	ポイント引当金	354,429
建物	5,501	その他	7,119
工具、器具及び備品	11,683	<b>固 定 負 債</b>	<b>14,393</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>45,750</b>	資産除去債務	14,393
ソフトウェア	45,144	<b>負 債 合 計</b>	<b>911,836</b>
その他	606	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>610,417</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,202,096</b>
投資有価証券	274,684	資本金	627,045
関係会社株式	65,553	資本剰余金	551,517
関係会社長期貸付金	43,824	資本準備金	35,724
差入保証金	62,515	その他資本剰余金	515,793
出資金	100,000	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,474,489</b>
繰延税金資産	132,542	利益準備金	22,627
その他	13,122	その他利益剰余金	1,451,862
貸倒引当金	△81,825	繰越利益剰余金	1,451,862
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△450,956</b>
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△29,470</b>
		その他有価証券 評価差額金	△29,470
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,084,462</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,172,625</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,084,462</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 自 2019年1月1日 )  
( 至 2019年12月31日 )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,268,443
売 上 原 価		1,063,033
売 上 総 利 益		2,205,409
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,576,411
営 業 利 益		628,997
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	669	
受 取 配 当 金	3,013	
受 取 手 数 料	1,677	
保 険 配 当 金	1,968	
雑 収 入	392	7,721
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,251	
為 替 差 損	1,918	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,079	
雑 損 失	2,165	21,415
経 常 利 益		615,303
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,033	19,033
税 引 前 当 期 純 利 益		634,336
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	163,195	
法 人 税 等 調 整 額	1,046	164,242
当 期 純 利 益		470,094

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日)  
(至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剩 余 金				利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本計
		資本準備	本 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	627,045	35,724	515,793	551,517	16,209	1,052,365	1,068,575	△208,150	2,038,987	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					6,417	△70,597	△64,179		△64,179	
当期純利益						470,094	470,094		470,094	
自己株式の取得								△242,806	△242,806	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	6,417	399,496	405,914	△242,806	163,108	
当期末残高	627,045	35,724	515,793	551,517	22,627	1,451,862	1,474,489	△450,956	2,202,096	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		206,723	2,245,711
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△64,179
当期純利益			470,094
自己株式の取得			△242,806
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		△236,194	△236,194
事業年度中の変動額合計		△236,194	△73,085
当期末残高		△29,470	2,172,625

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が3年～15年、工具、器具及び備品が4年～8年であります。

#### ② 無形固定資産

ソフトウェア・・・・・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を計上しております。

- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) たな卸資産の内訳       |          |
| 製品                 | 5,292千円  |
| 仕掛品                | 24,118千円 |
| 貯蔵品                | 677千円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 63,999千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末において保有している自己株式の種類及び株式数	
普通株式	666,247株



## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産	
未払費用	13,037
未払事業税	5,903
製品評価損	1,619
ポイント引当金	108,526
貸倒引当金	25,054
有形固定資産	5,803
無形固定資産	1,050
投資有価証券	12,046
資産除去債務	4,407
その他有価証券評価差額金	9,865
その他	876
繰延税金資産小計	188,190
評価性引当額(注)	△53,702
繰延税金資産合計	134,487
繰延税金負債	
建物(資産除去債務)	△731
その他有価証券評価差額金	△1,213
繰延税金負債合計	△1,944
繰延税金資産の純額	132,542

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、投資有価証券の売却に伴う過年度の評価損の認容による評価性引当額85,594千円の減少であります。

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1
住民税均等割額	0.6
評価性引当額の増減	△13.5
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CX HealthNet LIMITED.	(所有) 直接 100.0	資金援助 役員の 兼任	資金の 貸付 (注) 1	-	関係会社 長期貸付金 (注) 2	43,824

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 子会社への貸付金に対し、30,016千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、1,226千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 209円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円42銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

株式会社 ケアネット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 由水 雅人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケアネットの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 由水 雅人 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアネットの2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（注1）及びその附属明細書並びに連結計算書類（注2）について検討いたしました。

（注1）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書

（注2）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書

## 2. 監査の結果

### ① 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- d. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

### ② 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### ③ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月19日

株式会社 ケアネット 監査役会  
常勤監査役 諸 橋 吉 郎<sup>Ⓔ</sup>  
監 査 役 褒 英 洙<sup>Ⓔ</sup>  
監 査 役 鈴 木 幸 男<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役褒英洙及び監査役鈴木幸男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

当期の期末配当については、上述の方針に基づいて、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円としたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、62,290,518円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年3月30日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

今後さらなる経営体制の充実とコーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 生年月日	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
こんどう ごう 近藤 剛 1965年1月1日生	1987年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ 入社 1997年4月 長島大野法律事務所 入所 1999年7月 ホワイトアンドケース法律事務所 入所 2006年1月 クレディ・スイス証券株式会社 入社 2013年6月 有徳綜合法律事務所 開設 (現任) 2015年6月 株式会社Mu Sigma Japan 社外監査役 (現任) 2019年6月 株式会社やる気スイッチグループ 社外監査役 (現任) 2019年12月 ジーニアルライト株式会社 社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 「所有する当社の株式の数」については、2019年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 近藤剛氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、近藤剛氏が社外取締役に選任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。
4. 近藤剛氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に亘る弁護士としての経験の中で、ライフサイエンスやM&Aをはじめとする当社事業と関連の高い分野における専門的かつ幅広い知見を有しており、経営判断において高度な法律面からの助言を期待できるためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 近藤剛氏が社外取締役に選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役諸橋吉郎、褰英洙、鈴木幸男の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	もろはし よしろう 諸橋 吉郎 1956年1月17日生	1979年11月 日本アップジョン株式会社 入社 2007年12月 当社 入社 2008年4月 当社 執行役員 ITソリューション部長 2010年4月 当社 執行役員 管理本部長 2011年6月 当社 取締役 管理本部長 2014年12月 株式会社マクロミルケアネット 代表取締役社長 2015年3月 当社 常勤監査役(現任)	一株
2	はい えいしゅ 褰 英洙 1972年9月30日生	1998年4月 金沢大学医学部附属病院 第一外科(現:先進総合外科) 1999年4月 福井県立病院 外科 2000年4月 厚生連高岡病院 胸部外科 2002年4月 大阪市立大学大学院医学研究科 (金沢大学大学院、特別研修生) 2004年10月 大阪市立総合医療センター 病理部 2007年4月 公益財団法人 健康予防医学財団 理事 就任 2009年3月 メディファーム株式会社 代表取締役 就任 2014年9月 同社 代表取締役 退任 2014年10月 ハイズ株式会社 代表取締役(現任) 2016年3月 当社 社外監査役(現任) 2017年4月 高知大学医学部客員教授(現任) 2017年10月 慶応義塾大学特任教授(現任)	一株
3	すずき ゆきお 鈴木 幸男 1951年2月8日生	1973年4月 日本アップジョン株式会社 入社 1994年4月 同社 マーケティング・ プランニング部長 1996年4月 同社 マーケティング部長 1998年9月 同社 マーケティング部門長 2002年5月 同社 取締役 営業マーケティング本部長 2003年5月 ノボノルディスクファーマ株式会社 入社 常務取締役 営業本部長 2005年3月 同社 専務取締役 営業本部長 2012年1月 マイラン製薬株式会社 入社 専務 取締役 営業本部長 2019年3月 当社 社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 裴英洙氏は、ハイズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と業務委託契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 裴英洙氏と鈴木幸男氏の両氏は、社外監査役候補者であります。  
なお、当社は裴英洙氏、鈴木幸男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 裴英洙氏を社外監査役候補者とした理由は、医師として専門的な見識を有しており、医師向けのサービスを展開する当社における取締役会の意思決定が適切かどうか、外部的な視点から助言を期待できるためであります。なお、裴英洙氏は、ハイズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と業務委託契約を締結しておりますが、その年間取引額が当社及び同社それぞれの売上高に占める割合は僅少であって、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。  
なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、4年となります。
4. 鈴木幸男氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に亘る製薬企業での経験から、当社事業と関連の高い分野における専門的かつ幅広い知識を有しており、経営判断及び内部統制において高度な監査面からの助言を期待できるためであります。  
なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。
5. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第43条において、当社と監査役との間で、監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結でき、その限度額は法令が定める額とする旨を定めております。  
これにより、諸橋吉郎氏、裴英洙氏、鈴木幸男氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

#### **第4号議案** 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名及び監査役3名に対し当期の業績を勘案して、役員賞与総額97.1百万円（取締役95.1百万円、監査役2.0百万円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会によることにいたしたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### 学士会館

〒101-8459 東京都千代田区神田錦町三丁目28番

地下鉄都営三田線/都営新宿線/東京メトロ半蔵門線

「神保町」駅下車A9出口徒歩1分

東京メトロ東西線「竹橋」駅下車3a出口から徒歩5分

「東京」駅北口からタクシーで10分

TEL.03-3292-5936

○駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。